



昭島の町並みと一緒に

(ちかっぱー／市役所屋上)

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関する
お知らせ 2～3

3月27日(日)・4月3日(日)に
市民課(本庁)臨時窓口を開設 4

市・都民税、所得税の申告はお早めに 5

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する
ため、催しなどに参加する場合はマスクの
着用にご協力ください。なお、催しなどは
中止または延期となる場合があります。

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせ
合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内内科小児科)	歯科医療機関
3/6	◎大田医院 (中神町)内小 ☎541-0311	昭島リウマチ膠原病 内科(宮沢町)内 ☎546-0011
3/13	◎竹口病院 (玉川町)内 ☎541-0176	高橋歯科医院 (中神町) ☎541-0761
3/20	◎うしお病院 (武蔵野)内 ☎541-5423	西多摩歯科クリニッ ク(松原町) ☎542-1239
3/21	◎太陽こども病院 (松原町)小 ☎544-7511	昭島デンタルクリ ニック(昭和町) ☎519-1185
3/27	◎しょうわの森こども クリニック(美堀町)小 ☎519-1237	アイ歯科医院 (玉川町) ☎545-4618
	浅見胃腸科外科医 院(東町)内 ☎544-5300	メナー歯科 (中神町) ☎541-0308

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”
☎03-5272-0303へ 今月の水道修理工当番店は14ページに掲載

市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組んでいきます。

5～11歳のお子さんのワクチン接種を実施します

市では、5～11歳のお子さんのワクチン接種を、左の表のとおり実施します。

会場	接種開始	予約先
【個別接種】 太陽こども病院 松原町1-2-1	3月1日	☎042-544-7511 (平日の午前9時～11時30分、午後2時～5時)
【集団接種】 フォレスト・イン 昭和館 拜島町4017-3	3月12日	昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-201-432 (毎日/午前9時～午後5時) 予約サイト https://akishima.hbf-rsv.jp/ (期間中は毎日、24時間)

ザー社製で、12歳以上の方向けのワクチンとは濃度や用量が異なります。3週間の間隔を空けて2回接種します。

◎接種券の発送について

左の表のとおり発送する予定です。接種を希望する場合は、同封の案内に従って予約をしてください。

◎ワクチン接種による有効性と副反応

5～11歳のお子さん向けのワクチン(ファイザー社製)については、2回目接種の7日後から抗体価が増加し、予防効果が現れるといわれています。

▼接種券の発送予定時期

対象	発送予定時期
平成22年3月13日～12月31生まれのお子さん	2月21日に発送済み
平成23年1月1日～24年12月31生まれのお子さん	3月上旬
平成25年1月1日以降生まれのお子さん	3月中旬以降、順次

※ワクチンの供給量によって、変更となる場合があります。

また、接種後7日以内の副反応としては、主にリンパ節の腫れ、接種部位の痛み、嘔吐、下痢などの症状が現れるといわれています。2回目接種後に発生率が高くなっていますが、多くは軽度または中等度で、数日以内に回復し、安全性に重大な懸念はないとされています。

なお、脳・神経疾患、慢性的肺・心疾患や免疫不全状態、高度肥満などの持病があり定期的に通院をするおさんは、感染すると重症化する危険性が高いといわれています。かかりつけ医と相談のうえ、接種を検討してください。

3回目のワクチン接種を実施しています

令和3年9月1日～15日に2回目の接種を完了した方へ、2

月28日に接種券を発送します。3月8日までに届かない場合は、問い合わせてください。

接種を希望する方は、接種券が届き次第、市の集団接種会場、個別接種の指定病院、大規模接種会場など、希望する会場での接種を予約してください。

◎使用するワクチン

市の集団接種会場や個別接種の指定病院では、ファイザー社製と武田/モデルナ社製のワクチンを使用しています。1・2回目とは異なる種類のワクチンを接種することも可能で、どちらも高い予防効果があるといわれています。

陰性の検査結果が必要な方へのPCR検査

発熱などの症状がなく、陰性の検査結果を確認する必要が

る方を対象に、3月31日までが無料でPCR検査を実施しています。

☆詳しくは、東京都PCR等検査無料化事業事務局 ☎03-4405-4958(毎日/午前9時～午後7時)、または、東京都無料PCR検査ホームページへ。



感染予防に努めましょう

全国的に感染が拡大しており、特に10～20代の方を中心に、市中感染や家庭内感染が増えていきます。感染防止のため、マスクの着用、うがい、手指消毒をしっかりと行い、密集や不要不急の外出を避けましょう。

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎544-5126へ。



自宅療養などに備えましょう

自宅療養をしている方だけでなく、感染が疑われる方も、一定期間、外出自粛が求められます。日頃から、数日分の食料や生活必需品を備えておきましょう。



自宅療養をしている方へ

自宅療養中は、外出できません。次のすべてに該当するまでは、保健所や医師の指示に従って療養してください。

☆発症日の翌日から10日間経過している

☆解熱剤を服用しない状態で、72時間以上、熱が下がっていない

☆せきや喉の痛みなどの症状が回復している

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎544-5126へ。

自宅療養をしている方への支援

自宅療養をしている方には、都や保健所から食料やパルスオキシメーター(血液中の酸素飽和度を測定する機器)などが届きます。

届かない場合は、市から配送しますので、連絡してください。

☆申し込みは、健康係(あいぽつく内) ☎544-5126へ。

市ホームページ内の「自宅療養者支援のページ」はこちら



濃厚接触者の方へ

陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間経過するまで、原則、外出は控えてください。マスクを着用し、検温など健康状態の確認をして過ごしましょう。発症が疑われたら、かかりつけ医などに相談してください。

なお、家庭内に陽性者の方がいる場合は、可能な範囲で部屋



事業復活支援金を支給

対象となる事業者は、国が支給します。支給額は、売り上げの減少額によって異なります(上限あり)。

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎544-5126へ。

◇対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年11月～4年3月のいずれか1か月の売り上げが、平成30年～令和3年のうち任意の年の同月と比較して30%以上減少した、中小企業者や個人事業主

◇申請期限 5月31日

☆詳しくは、事業復活支援金相談窓口 ☎0120-789-140(毎日/午前8時30分～午後7時)から始まるIP電話からは ☎03-6834-7593、または、事業復活支援金事務局ホームページへ。

事業復活支援金事務局ホームページはこちら



離婚家庭向け 子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金)を支給

お子さんを養育しているが、離婚などの理由により令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れなかった方に支援給付金を支給します。

◇対象 申請時点で昭島市に住民登録があり、給付金を受け取れなかった、次のいずれかに該当する方

☆元の養育者と別居しており、令和4年3月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する

☆令和4年2月28日現在、元の養育者と別居しており、平成15年4月2日～18年4月1日生まれのお子さんを養育し、令和2年中の所得が右の表の所得制限額以内である

※昭島市に居住しているが、配偶者からの暴力などの理由により住民登録がない方は、問い合わせてください。

◇支給額 お子さん1人につき10万円

※給付金の全部または一部を、元の養育者から受け取ったり、元の養育者がお子さんのために使ったりした場合は、相当額を差し引いて支給します。

◇申請 申請書(市役所手当・医療助成係にあり/市ホームページからダウンロードも可)と必要書類を、4月28日までに市役所手当・医療助成係へ(郵送不可)

※必要書類など詳しくは、問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

ください。

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

市ホームページ内の「離婚家庭向け子育て世帯への臨時特別給付金」はこちら



▼所得制限額 (社会保険料相当額8万円控除後)

扶養人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※医療費控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。
※扶養人数は、地方税法上の数です。

市役所市民課窓口の混雑が予想されます

引越が多い3月～5月中旬(特に3月下旬～4月上旬)は、例年、市役所市民課の窓口が混み合います。中でも、午前11時～午後3時の時間帯、月曜日、祝日の翌開庁日は、たいへん混雑することがあります。

住所変更の届け出と同日に、住民票の

写しの請求や、印鑑登録の手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも、国民健康保険、児童手当、小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、更に時間に余裕を持ってお越しく下さい。

☆詳しくは、市民課へ。

3月27日(日)・4月3日(日)に市民課(本庁)臨時窓口を開設します

次のとおり臨時窓口を開設します。本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)、転出証明書(転入のみ/マイナンバーカードによる転出手続きをした方は不要をお持ちください)。

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 市役所市民課

◇受け付け内容

* 転入、転出(市外への引越)、転居(市内での引越)の届け出

* 住民票の写し、戸籍に関する証明書の発行

* 印鑑登録

* 印鑑登録証明書の発行

◇注意事項

* 転入・転居は、新しい住所に住み始めてからでないで手続きできません。

* 転入・転居の手続きに、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書が必要な場合があります(いずれもお持ちの方のみ)。

* 戸籍の届け出と同時の転入や、海外からの転入など、他の市区町村への確認が必要な場合は、証明書の発行や印鑑登録が翌日以降になります。

* 他の市区町村で、住民基本台帳カード、マイナンバーカードによる転出手続きを、前日または当日にした方は、転入の手続きができません。

* 臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。

☆詳しくは、市民課へ。

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療費・介護サービスの自己負担額を更に軽減

世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合、申請すると、超えた部分の金額についてそれぞれの制度から年単位で払い戻されます。

医療費と介護サービス費のいずれかで自己負担額がない世帯の方は、対象となりません。

◇対象 令和2年8月～3年7月に、世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が下の表の限度額を超え、次のいずれかに該当する世帯の方

- ① 4年3月中旬に市または東京都広域連合からお知らせが届いた
- ② 対象期間内に、加入していた医療保険に変更があった
- ③ 職場の健康保険に加入している

◇申請

* ①に該当する世帯の方はお知らせに基づき市役所保険係・後期高齢者医療係で

* ②に該当する世帯の方11年7月31日現在に加入していた医療保険の窓口で

* ③に該当する世帯の方11介護保険の自己負担額証明は市役所介護保険係で、療養費の請求は加入してい

る健康保険の窓口で

☆詳しくは、国民健康保険制度については保険係、後期高齢者医療制度については後期高齢者医療係、介護保険制度については介護保険係へ。

▼高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額

合算する 所得区分	後期高齢者 医療+介護 保険	国民健康保険または被用者保険+介護保険	
		70～74歳の方のみの世帯	70歳未満の方がいる世帯
現役並み所得者 (上位所得者)	Ⅲ (課税所得が690万円以上) = 212万円 Ⅱ (課税所得が380万円以上) = 141万円 Ⅰ (課税所得が145万円以上) = 67万円		* 基礎控除後の所得が901万円超 = 212万円 * 基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下 = 141万円
一般所得者	56万円		* 基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下 = 67万円 * 基礎控除後の所得が210万円以下 = 60万円
低所得者(住民 税非課税世帯)	Ⅱ = 31万円 Ⅰ = 19万円		34万円

市・都民税、所得税の申告はお早めに

申告期限は3月15日です

市・都民税の申告は市役所へ

市・都民税の申告を左の表のとおり受け付けています。所得税の確定申告をする方、給与所得者で勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている方、所得が年金のみで各種控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

●申告に必要なもの

①市・都民税申告書

※1月に発送しましたが、届かない場合は市役所市民税係へ

▼市・都民税の申告受け付け

	時 間	場 所
2月16日(水)～ 3月15日(火)の平日	午前9時～ 午後5時	市役所 市民ロビー
夜間 3月3日(木)・ 4日(金)	午後5時30分 ～7時30分	市役所 市民税係
休日 3月5日(土)・ 6日(日)	午前9時～ 午後4時	

連絡してください。

②マイナンバーカード、または、マイナンバーが記載された書類と本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)

③昨年中の所得(収入)が分かる書類

※給与・年金などの所得がある方
※源泉徴収票、給与(年金等)支払報告書、給与証明書など

※給与・年金以外の所得がある方
※収入や必要経費を確認できる書類や収支明細書など

④保険料控除、医療費控除、雑損控除、寄附金税額控除、障害者控除、配偶者特別控除などに関する書類(各種控除を受ける方のみ)

●郵送での提出にご協力を

密集を防ぐため、申告書と必要書類は郵送で提出してください。

◇提出 3月15日(消印有効)までに〒196-8511 市役所市民税係へ

※受付印を押した申告受付票が

必要な場合は、宛先を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。

●上場株式等の配当・譲渡所得に対する課税方式の選択

市・都民税と所得税で異なる課税方式(申告不要制度、申告分離課税、総合課税)を選択することができ、市・都民税においてすべて申告不要とする方は、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」に記入してください。

記入を忘れた方や、その他の課税方式を選択する方は、納税通知書(6月初旬に発送)または特別徴収税額の決定通知書(5月中旬に発送)を受け取るまでに、市・都民税の申告をする必要があります。詳しくは、問い合わせてください。

☆詳しくは、市民税係へ。

所得税の申告は立川税務署へ

所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税の申告を受け付けます。

◇日時 3月15日(火)までの午前8時30分～午後5時(平日のみ/相談は午後4時まで)

※受け付け時に入場整理券を配布します。

※混雑時には、早めに締め切る場合があります。

◇場所 立川地方合同庁舎内の申告書作成会場

※記入済みの所得税の申告書

車・バイクなどの廃車・名義変更手続きはお済みですか

軽自動車やバイクなどにかかる軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(所有名義の方)に課税されます。既に使用していない、他人に譲った、市外に転出する、盗難に遭ったなどの場合は、早めに廃車や名義変更の手続きをしてください。そのままにしておくと課税されます。

受け付け窓口は車種によって異なります(下の表のとおり)。

●125cc以下のバイクなどの廃車・名義変更手続きは市役所市民税係へ

◇手続きに必要なもの

※廃車ナンバープレート、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類

▼廃車・名義変更手続きの車種別受け付け

車 種	受け付け
①バイク(125cc以下)、 農耕・小型特殊	市役所市民税係 ☎544-5111
②軽自動車四輪乗用、 軽自動車四輪貨物	軽自動車検査協会 多摩支所(府中市) ☎050-3816-3104
③二輪の小型自動車、 軽自動車二輪	多摩自動車検査登録事務所(国立市) ☎050-5540-2033
④普通乗用車、 トラック、その他	

※税金関係は、①②③は市役所で、④は立川都税事務所☎042-523-3171で受け付けます。

☆詳しくは、市民税係へ。

※名義変更(ナンバープレートを変更しない場合)は譲渡証明書、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類
※ナンバープレートを返納できない場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、立川税務署☎042-523-1181へ。

は、3月15日まで市役所市民税係でも受け付けます。

※確定申告書作成用のパソコンは、今年から市役所に設置しません。



学校事務職員(市の会計年度任用職員)を募集

市内の小・中学校で、事務を行います(パソコン操作あり)。

◇任用期間 4月1日～令和5年3月31日

◇勤務日時 平日の午前9時15分～午後3時(学校の長期休業期間を除く/年間217日程度/行事に伴う土・日曜日の勤務あり)

※3月・4月のみ午後3時30分までです。

◇報酬 時給1090円

◇募集人数 1人

◇選考 書類、作文、面接

◇申し込み 3月7日までに次の書類を持って本人が教育委員会庶務課へ

*写真を貼った履歴書

*自書による作文(用紙は教育委員会庶務課にあり/市ホームページからダウンロードも可)

☆詳しくは、教育委員会庶務課へ。

女性のための再就職準備セミナー&個別相談会を開催

「私らしく働くための第一歩 自己理解とわたしの強み発見セミナー」をテーマに開催します。

◇期日 4月21日(木)

◇内容・時間・定員

*セミナー＝午前10時～正午(定員40人/申込順)

*個別相談会＝正午～午後1時30分(定員10人/申込順/1

人30分)

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇保育 1歳以上の未就学児6人(申込順)

◇申し込み 3月1日から東京しごとセンター多摩 ☎042-529-9003へ

☆詳しくは、産業振興係へ。

中学高校生の読書フォーラム2022を開催

市内の高校生による実行委員会が主体となり、創意工夫を凝らして開催します。

若い世代の方や来場者に、読書の大切さや楽しさなどを届けます(申込不要)。

◇日時 3月27日(日)の午後

1時30分～3時30分

◇場所 アキシマエンス国

際交流教養文化棟

◇内容

*中学生によるビブリオバトル(好きな本を制限時間内で紹介し、最も読みたいと思う本を投票で決めるゲーム)

*実行委員による本のプレゼンテーション

*出版社の方ならではの中学・高校生向けの講話

*中学生が作成した本のポップ(宣伝と内容紹介の札)の展示

◇定員 50人(先着順)

☆詳しくは、市民図書館 ☎5431523へ。



4月から成年年齢が18歳に引き下げられます 消費者トラブルに注意しましょう

未成年の方は、親権者などの同意を得ずに契約した場合、いゅうぶんな判断能力を持っていないとして、原則、契約を取り消すことができます。

しかし、成年になると、親権者の同意がなくても自分ひとりで契約できるようになります。また、成立した契約は一方的に取り消すことができません。

◎消費者トラブルに遭わないために

契約にはさまざまなルールがあり、知識がないまま気軽に契約すると、トラブルに巻き込まれるおそれがあります。また、成年に

なつたばかりの方を狙つ悪質な事業者もいます。

契約に関する知識やさまざまなルールを学び、その契約が本当に必要かどうか検討する力を身につけることが大切です。市ホームページには、さまざまな相談事例を掲載していますので、参考にしてください。

困つたときは一人で悩まず、身近な人や消費生活センターへ相談しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎5449399へ。

市ホームページ内の消費生活に関するページはこちら▼



契約する前にしっかり確認を

商品・サービスの詳細はどうなっているのかな？

自分に本当に必要な商品・サービスなのかな？

口頭で説明されたけど、その内容はきちんと契約書に書いてあるのかな？

実際に支払う総額はいくらかな？

解約やキャンセルの条件はどうなっているのかな？



みんなで築く国民年金

令和4年度の国民年金保険料

4年度(4月～来年3月)の保険料は、月20円引き下げられ、月額1万6590円です。

保険料は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付できます。市役所、東部出張所では納付できませんので、ご注意ください。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

保険料の納め忘れはありませんか

3年度分の保険料の納め忘れがないか、もう一度納付書を確認してください。保険料を納め忘れたまま納付期限から2年を過ぎると時効となり、納付できなくなります。

納付期間が不足すると、将来、受け取る年金額が減少したり、受け取れなくなったりする場合があります。また、障害のある

状態になったときに受け取れる障害基礎年金や、亡くなったときに遺族が受け取れる遺族基礎年金も受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

経済的な理由で納付が困難な方は免除・猶予の申請を

経済的な理由で納付が困難な方には、保険料の納付(全部または一部)が免除される制度や猶予される制度があります(配偶者、世帯主所得など要件あり)。

◇申請 年金手帳、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(お持ちの方)を持って、市役所年金係または東部出張所で

☆詳しくは、市役所年金係へ。

学生で納付が困難な方は学生納付特例制度の申請を

学生の方も20歳になったら国

民年金の加入者となり、保険料を納めなければなりません。

しかし、収入が少なく納付が困難な方には、納付が猶予される学生納付特例制度があります(要件あり)。

◇申請 学生証、年金手帳を持って、市役所年金係または東部出張所で

※4年度分(4月～来年3月)の申請は、4月1日から受け付けます。

※現在承認を受けている方が引き続き4年度分の納付特例を希望する場合も、4月以降に申請が必要です。日本年金機構から申請のためのしがき(がき)が送付された方は、記入し投函すると申請が完了します。

☆詳しくは、市役所年金係へ。

免除・猶予期間の保険料を追納すると受給額が減りません

保険料の免除(全部または一部)や猶予、学生納付特例制度の承認を受けた方は、保険料を全

額納めた方と比べて、将来受け取れる老齢基礎年金額が少なくなります。

ただし、免除・猶予期間から10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することで、通常の額を受け取ることができ

ます。

この場合、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して2年度以内であれば、当時の保険料額のまま納付できます。

3年度目からは、経過期間に応じた加算額が当時の保険料に上乘せられますので、追納を希望する方は、早めに立川年金事務所へ申し込んでください。

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

60歳未満で退職した方は手続きを

厚生年金に加入している会社員や公務員などが、20歳以上60歳未満で退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要です。

また、退職した方に扶養されていた配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者への変更

手続きが必要です。手続きをしないと、将来、不利益が生じることがあります。

◇申請 退職日の分かる証明書(雇用保険被保険者離職票など)、年金手帳を持って、市役所年金係または東部出張所で

※退職後、厚生年金に加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養される方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者への変更手続きをしてください。

☆詳しくは、市役所年金係へ。

忘れずに手続きしましょう！



用語説明

- *第1号被保険者 Ⅱ 自営業、学生、アルバイト、無職の方など
- *第2号被保険者 Ⅱ 厚生年金に加入している会社員や公務員など
- *第3号被保険者 Ⅱ 第2号被保険者に扶養されている配偶者

防災ガイドブック・水害(内水)ハザードマップを配布

災害への日頃の備えや災害時の対応などをまとめた「防災ガイドブック」と、下水道などから水があふれた場合の浸水予想区域を示した「水害(内水)ハザードマップ」を、3月3日までに全世帯に配布します。令和2年6月に発行した「洪水・土砂災害ハザードマップ」も一緒に保管できるようにポケットが付いています。

いざというときのために普段から内容を確認し、災害に備えましょう。

◇主な内容

- *地震や風水害などが発生したときの行動のポイント
 - *防災マップ(災害時の避難場所などの地図) ほか
- ☆詳しくは、「防災ガイドブック」・「洪水・土砂災害ハザードマップ」については防災係、「水害(内水)ハザードマップ」については下水道課管理係へ。



あいさつ運動推進標語

あいさつで
つながる心と 笑顔の輪



献血にご協力を

一人ひとりの思いやりの心が、大切な生命を守ります。皆さんのご協力をお願いします。

◇日時 3月23日(水)の午前10時

～11時45分、午後1時～4時

◇場所 市役所北側出入口前

◇対象

*16～64歳の方

*65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) 544-5126へ。

昭島市民くじら祭 50周年記念ロゴマークのデザインを募集

昭島市民くじら祭が今年50周年を迎えることを記念して、ロゴマークのデザインを募集します。最優秀賞作品は、昭島市民くじら祭のポスターなどに使用します。

なお、入賞者には、副賞として商品券(最優秀賞3万円相当、優秀賞1万円相当)を差し上げます。

◇テーマ 昭島市民くじら

祭や50周年をイメージできるもの

◇応募 ロゴマークを描いた用紙と、住所・氏名・電話番号を記入した用紙を、4月15日(必着)までに

〒196-0001 昭島町3-10-2 昭島市商工会へ
☆詳しくは、昭島市商工会 543-8186へ。

ボトルカバーを販売

市内4か所に設置されている給水スポットをモチーフに、保冷温機能のあるボトルカバーを作成しました。

マイボトルなどと一緒に使用して、生活のあらゆる場面で使い捨てプラスチックを1つずつ減らすことを心がける「プラスチック^{マイナスイチ}1運動」に取り組みませんか。

ちかっぺーのいろんな表情やきゅうりの花がデザインされているよ!



昭島市公式キャラクター
ちかっぺー

◇場所・日時

*市役所環境課=平日の午前8時30分～午後5時15分

*昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)=火～日曜日の午前9時～午後5時(月曜日が祝日の場合、翌平日は休業/4月～9月の平日は午後6時まで)

※なくなり次第終了します。

◇価格 700円

☆詳しくは、環境課計画推進係、または、昭島観光まちづくり協会 ☎519-2114へ。

話題の
「あきしまの水」の
ボトル缶(490ml/非売品)が、1本付いてきます!



通勤・通学には自転車等駐車を ご利用ください

4月になると、就職・入学などで通勤・通学に新たに自転車や原付バイクを利用する方が増えます。

市では、駅周辺に自転車等駐車を設置していますのでご利用ください。なお、原付バイクは左の表の1・7・18の駐車でのみ利用可能で、「18拝島駅東」

は原付バイク専用です。

利用には、月単位で利用する「定期利用」と、1回ごとに利用する「一時利用」があります。

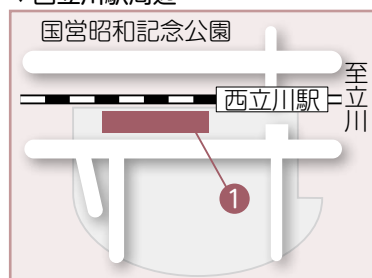
いずれも有料ですが、障害者手帳をお持ちの方や、生活保護、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、使用料が免除されます。

▼自転車等駐車場 (○…原付バイクも利用可、△…原付バイク専用)

番号	名称	電話番号	定期利用	一時利用
1	西立川駅南口	527-4080	○	○
2	東中神駅北口	542-0055	×	○
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
3	東中神駅西側	542-0055	×	○
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
4	東中神駅北口第二	542-0055	○	×
5	東中神駅南側	542-0055	○	×
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
6	東中神駅公園西側	542-0055	○	×
	※問い合わせは、4東中神駅北口第二で			
7	中神駅北口第一	549-8465	○	○
8	中神駅南口第一	549-8527	○	○
9	中神駅南口第二	549-8527	○	×
	※問い合わせは、8中神駅南口第一で			
10	中神駅北口第二	545-1993	○	○
11	昭島駅北口第二	549-8526	○	×
	※問い合わせは、14昭島駅北口第一で			
12	昭島駅南口立体	549-8466	○	○
13	昭島駅南口駅舎下	549-8469	×	○
14	昭島駅北口第一	549-8526	○	○
15	昭島駅南口第二	549-8466	○	×
	※問い合わせは、12昭島駅南口立体で			
16	拝島駅北口	549-8525	○	○
17	拝島駅南口地下	549-8467	○	○
18	拝島駅東	549-8524	△	△

自転車等駐車場案内図

▼西立川駅周辺

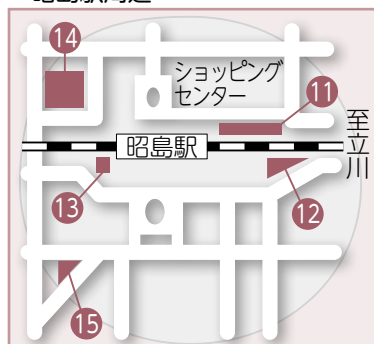


※駐車場により異なります。
※学生割引があります。
◇申し込み 平日(年末年始を除く)の午前6時30分～午後8時に、上の表の定期利用ができる駐車で
※収容定数を超えた場合は、空き待ちとなります。

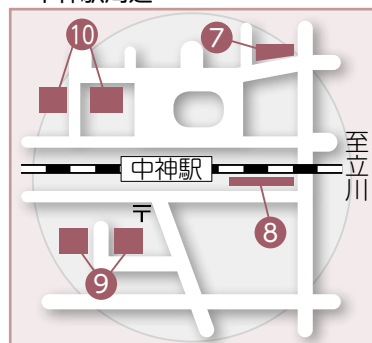
▼東中神駅周辺



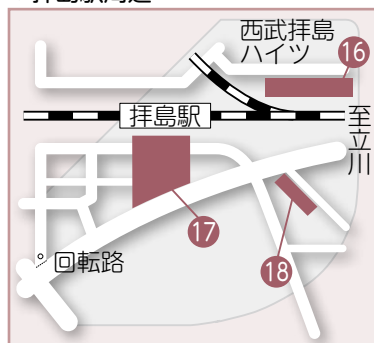
▼昭島駅周辺



▼中神駅周辺



▼拝島駅周辺



定期利用

◇利用方法 月単位(1日～末日)で定期利用証(シール)を購入

◇使用料(月額)

*自転車 700円～2000円

*原付バイク 1500円～2500円

利用の申し込みの際に、受給を証明できるものをお持ちください。

一時利用

◇使用料(1回/24時間以内)

*自転車 100円

*原付バイク 200円

◇回数券(13回分)

*自転車 11000円

*原付バイク 22000円

※払い戻しはできません。

☆詳しくは、交通安全係、または、シルバー人材センター ☎5447060へ。

自転車の放置はやめましょう



市では、駅周辺の放置禁止区域(左の図の〇の部分)の道路に放置された自転車と原付バイクを、毎日撤去しています。マナーを守り、自転車等駐車場を利用してください。☆詳しくは、交通安全係へ。

開催

乳幼児歯科健診 日時3月10日(木)の午後1時20分～3時30分、3月17日(木)の午前9時20分～11時30分、4月7日(木)の午前9時15分～11時20分、4月14日(木)の午後1時15分～3時20分 ※1人5分

場所あいぽつく 対象健診を初めて利用する1歳～3歳6か月児 申込3月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) 5437303



お詫びと訂正

「広報あきしま」2月15日号8ページ「校庭・テニスコートの夜間開放」の記事で、旧拝島第四小校庭の記事がありませんでした。利用料と対象は、つつじが丘小と同様です。

お詫びして訂正します。
へスポーツ振興課(総合スポーツセンター内) 5444152

時局講演会「コロナ禍における子どもの貧困を考える」 日時3月16日(水)の午後2時～4時 場所市役所1階市民ホール 定員40人(申込順) 申込3月2日から公民館 5441407

子育てワンポイント講座 「言葉と脳の発達のお話」をテーマに、臨床心理士がお話しします。育児相談もできます(申込不要)。日時3月17日(木)の午前10時30分～11時30分 場所児童センター「ぱれっと」 対象未就学児と保護者(児童センター「ぱれっと」) 5445132

出張ひろば おもちゃで遊びながら親子で交流しましょう。パネルシアター、歌の時間もあります。育児相談もできます。日時3月18日(金)の午前10時～11時30分 場所福島会館 対象0～3歳のお子さんと保護者 定員6組(申込順) 申込3月7日から子育てひろばなしのき 5436716

離乳食講座 いずれも、子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) 5437303へ申し込んでください。

「4～6か月児対象」 日時3月23日(水)の午後1時15分～2時15分 場所あいぽつく 定員17人(申込順) 申込3月2日から「9～12か月児対象」 日時3月25日(金)の午後1時15分～2時15分 場所あいぽつく 定員17人(申込順) 保育 9～12か月児10人(申込順) 申込3月3日から

5歳児歯科健診 日時3月24日(木)の午後1時20分～3時10分 ※1人10分 場所あいぽつく 対象5歳のお子さん(申込順) 定員12組(申込順) 申込3月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) 5437303へ



春休み親子教室 好きな色と形のタイルを使ってコースターを作ります。日時3月26日(土)の午前10時～正午 場所公民館 対象小学生と保護者 定員10組(多数抽選) 参加費1組1000円(材料費) 申込3月3日～16日に公民館 5441407

初めての歯磨き教室 日時4月18日(月)の午前9時15分～10時15分、午前10時30分～11時30分 場所あいぽつく 定員17人(申込順) 申込3月2日から「9～12か月児対象」 日時3月25日(金)の午後1時15分～2時15分 場所あいぽつく 定員17人(申込順) 保育 9～12か月児10人(申込順) 申込3月3日から

30分～11時30分 場所あいぽつく 対象8～11か月児の保護者 定員各8人(申込順) 申込3月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) 5437303へ

クライミング教室 日時4月9日・23日、5月14日・28日(いずれも土曜日/全4回)の午前10時～正午 場所総合スポーツセンター 対象15歳以上の方(中学生を除く) ※親子で参加する場合のみ小・中学生も可 定員20人(初めての方優先/多数抽選) 参加費1回1000円(小・中学生は500円) 申込下の申込共通事項のとおり

子どもクライミング教室 日時4月9日・23日、5月14日・28日(いずれも土曜日/全4回)の午後1時～3時 場所総合スポーツセンター 対象小・中学生 定員20人(初めての方優先/多数抽選) 参加費1回500円 申込下の申込共通事項のとおり

のとおりのとおり **高齢者水中運動教室** 日時4月12日～26日の火曜日(全3回)の午後2時～2時55分 場所総合スポーツセンター 対象60歳以上の方 定員15人(初めての方優先/多数抽選) 参加費1回250円 申込左の申込共通事項のとおり

弓道教室 日時4月15日～6月24日の金曜日(4月29日を除く/全10回)の午後6時～9時 場所総合スポーツセンター 対象15歳以上の方(中学生を除く) 定員20人(初めての方優先/多数抽選) 参加費1回1000円 申込左の申込共通事項のとおり

総合スポーツセンター 教室担当の申込共通事項 往復はがきに教室名(1通につきひとつ)と、住所・氏名(ふりがな)・年齢(小・中学生は学年も)・性別・電話番号を記入し、3月15日(消印有効)までに〒196-0033 東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ ※ひとつの教室につき1人1通のみ/返信面にも住所・氏名を記入(総合スポーツセンター教室担当 5444151)



多子世帯のお子さんの一時預かりや病児・病後児保育などの費用を補助

第2子以降の未就学児を対象に、保育施設の一時預かり保育、病児・病後児保育、幼稚園在園児の延長保育の費用を補助します。

事前に申請が必要です(年度1回)。4月から利用する場合は、3月1日～25日に申請して

ください。

◇補助額

*第2子Ⅱ費用の半額

*第3子以降Ⅱ費用の全額

※同一世帯で最年長の未就学児を第1子とします。

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。

保育施設への入所が保留となっている方へ 定期利用保育をご利用ください

前開庁日(までに、市役所子ども子育て地域支援担当へ。



保育施設への入所基準を満たして入所が保留となっている場合に、一定期間、下の表の施設でお子さんを保育します。利用料は問い合わせてください。なお、3か月ごとに更新手続きが必要です。

◇対象 市内在住で、次のすべてに該当する方

*利用開始月の1日に就労している

*日中に保育できる同居親族がいない

☆申し込みは、利用開始月の前月の15日(休日にあたる場合は

▼定期利用保育施設

	なしのき保育園	昭和郷第二保育園
所在地	上川原町1丁目	中神町1260
電話番号	543-6670	541-5983
日時	平日の午前8時30分～午後5時	月～土曜日(祝日を除く/週5日まで)の午前8時～午後6時
定員	満1～2歳児=3人	満10か月～2歳児=5人

「資源・ごみの収集カレンダー」を配布

4月18日(月)から
収集日・分別方法を一部変更します

資源・ごみの収集日を掲載したカレンダー(令和4年度版)を3月14日～19日に各家庭や事業所に配布します。届かない場合は、連絡してください。市の主な施設でも配布します。

また、視覚障害のある方などのために、「資源・ごみの収集カレンダー」を音訳したデージー版(CD)と、点字版を発行しています。デージー版を希望する方は清掃センターに、点字版を希望する方は社会福祉協議会 ☎544-0388に問い合わせてください。

☆詳しくは、清掃センター ☎541-1342へ。



収集日を変更(4月18日から)

次のとおり変更します。詳しくは、「資源・ごみの収集カレンダー」を確認してください。

- *プラスチック=毎週
- *不燃ごみ=毎週(資源と同日)
- *有害ごみ=毎週(プラスチックと同日/不燃ごみの収集日は不可)
- *雑誌・雑古紙=3週間に1回
- *新聞=3週間に1回
- *ダンボール・茶紙=3週間に1回
- *牛乳パック=3週間に1回(ダンボール・茶紙と同日)

☆詳しくは、清掃センター ☎541-1342へ。



資源・ごみの分別にご協力ください!

アッキー

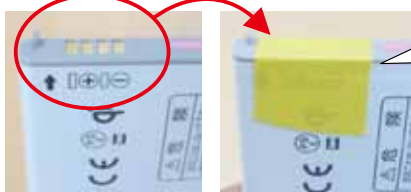
充電式小型家電の出し方を変更(4月18日から)

◎電池が取り外せない場合

- *大きさが30cmまで=有害ごみと明記した透明または半透明の袋に入れて、有害ごみの収集に
- *大きさが30cm以上=不燃ごみの収集に(指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ)

◎電池が取り外せる場合

- *本体=不燃ごみの収集に(指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ)
 - *電池=下の写真のように絶縁処理をし、有害ごみと明記した透明または半透明の袋に入れて、有害ごみの収集に
- ☆詳しくは、リサイクル係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。



電極にビニールテープを貼るなどの絶縁処理を。
発火するおそれがあるので、他のごみに混ぜないで!

3月の水道修理当番店

(宅地内の漏水／有料)

1日～6日	中村工業所	☎541-0161
7日～13日	石川工業所	☎541-1129
14日～20日	大和管工	☎544-1530
21日～27日	エコアース	☎541-1386
28日～31日	福島工業所	☎543-3371

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

3月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和3年11月生まれ対象
6～7か月児健診	令和3年8月～9月生まれ対象
9～10か月児健診	令和3年5月～6月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和2年8月生まれ対象
3歳児健診	平成31年2月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)☎543-7303へ。

3月の相談

㊟は予約制／相談は無料
祝日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ(当面、電話相談のみ)。

法律相談㊟	4日(金)・8日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 14日(月)・18日(金)・24日(木)の午前9時～正午 12日(土)・23日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談㊟	10日(木)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談㊟	15日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等)㊟	9日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの手続相談㊟	16日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談㊟	22日(火)の午後1時30分～4時30分

■相談場所：市役所内相談室／予約は各担当へ。

人権身の上相談㊟	28日(月)の午後1時30分～4時30分 ※新型コロナウイルス感染症に関する人権問題のみ受け付け 〈広聴担当☎544-5122〉
オンブズパーソン相談㊟	2日(水)・16日(水)の午前9時～正午、11日(金)・25日(金)の午後1時30分～4時30分 〈オンブズパーソン・人権担当☎544-4501〉
精神保健福祉一般相談㊟	平日の午前9時～午後5時 〈障害福祉係☎544-5111(代)〉
税務相談㊟	25日(金)の午後1時30分～4時30分 〈市民税係☎544-4122〉
創業ワンストップ窓口相談㊟	17日(木)の午後1時～5時 〈産業振興係☎544-4134〉

■相談場所：あいぽっく／予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

保健師による育児相談㊟	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子育て世代包括支援センター
助産師相談㊟	平日の午前9時15分～午後4時	
にんしん・育児SOS相談㊟	平日の午前8時30分～午後5時	
乳幼児食事個別相談㊟	16日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別歯科相談㊟	1日(火)・23日(水)の午前9時～正午	
保健栄養相談㊟	18日(金)の午前9時15分～正午	地域保健係
こころといのちの相談	平日の午前8時45分～午後5時 ※予約した方を優先	

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

■相談場所：アキシマエンス校舎棟／予約は各担当へ。

悩みごと相談㊟	平日の午前9時～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-5701〉
女性のためのカウンセリング㊟	水曜日の午後1時～4時 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
母子・女性相談㊟	平日の午前8時30分～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-2277〉
教育・発達総合相談㊟(就学相談を含む)	平日の午前9時～午後5時 〈児童発達支援担当☎519-2247、特別支援教育係☎519-2290〉
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) 〈子ども家庭支援センター☎543-9046〉
子ども子育て利用者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 〈子ども子育て利用者支援ぽっく☎519-2218〉

■その他

男性のためのカウンセリング㊟	16日(水)・23日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 〈いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633〉
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 〈AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044〉
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) 〈子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716〉 平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) 〈子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277〉
子ども子育て利用者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) 〈子ども子育て地域支援担当☎544-4190〉
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 〈消費生活センター☎544-9399〉
あきしま雇用・労働相談	12日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター／予約した方を優先 〈産業振興係☎544-4134〉
認知症初期相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 〈介護福祉課☎544-4148〉
暮らし・仕事相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること 〈くらし・しごとサポートセンター☎519-2033〉
心配ごと相談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく 〈社会福祉協議会☎544-0388〉
福祉法律相談㊟	4日(金)・18日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談／相談場所はあいぽっく 〈地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388〉

市民のひろば



市民の団体活動を掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集＝随時受け付け。▼5月1日号・5月15日号掲載の催し＝4月1日(必着)まで。

会 員 募 集

■のぼ旬会(俳句) 第1・第3金曜日の午後1時から玉川会館で。初心者歓迎。月500円。奥山☎080-1326-1361

■みどり養生サークル(健康気功) 火曜日(月3回)の午後1時30分から緑会館で。初心者歓迎。見学・体験あり。月2000円。相田☎544-5817

■さくらサークル(健康気功) 月曜日(月3回)の午前10時から堀向会館で。初心者歓迎。見学・体験あり。月2000円。立花☎090-6013-6688

催 し

■健康マージャン女性初心者向け体験会「健康まーじゃん教室・フローバー」 3月21日の午前9時30分～11時30分に昭和町分室で。女性の方を対象。定員4人(申込順)。参加費1000円。3月1日から要申込。原☎080-5532-4290

■3.11忘れない! 第11回みんなおいでよ! 春まつり「昭島YOSAKOIカペラ」 3月27日の午前10時30分～午後4時に昭和公園自由広場(雨天の場合は総合スポーツセンター)で。バザー、よさこい、太鼓、防災講話、相撲甚句、ダンスなどを。観覧無料。申込不要。詳しくは、同団体ホームページへ。三田☎080-3399-7502

官公署だより



■3月1日～7日は春の火災予防運動週間「昭島消防署」 外出自粛などにより自宅で調理をする機会が増えて、ガスコンロなどによる火災が多発しています。調理中は火の元から離れない、周囲に燃えやすいものを

置かないなどして、火災を防ぎましょう。同署☎545-0119

■地域福祉権利擁護事業 生活支援員を募集「昭島市社会福祉協議会」

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力の低下した方が地域で自立して生活できるよう支援する、生活支援員を募集。事前に申し込みのうえ、4月14日の午後2時からあいぽくで行う説明会に参加を。同会☎544-0388

■あきしま町あるき「昭島観光まちづくり協会」 3月24日の午前9時～午後0時30分。KOTORIホール(市民会館)・公民館に集合。テーマは「ゴールは多摩川河川敷! カルガモ引越ルートを歩いてみよう」(中神駅解散／約5.5km)。定員12人(多数抽選)。参加費500円(保険料)。3月9日までに要申込。詳しくは、同会ホームページへ。同会☎519-2114

■合同就職面接会「東京しごとセンター多摩」 3月24日の午後1時～4時にたましんRISURUホール(立川市)で。8社程度の企業と面接を。定員50人(申込順)。3月9日から要申込。同施設☎042-329-4524

■道路ふれあい月間推進標語を募集「国土交通省道路交通管理課」 8月の道路ふれあい月間にちなみ、生

活向上・経済発展に欠かせない道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、楽しく利用し、受け継いでいくための標語を募集。はがきに標語と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・応募部門(小学生の部、中学生の部、一般の部のいずれか)を記入し、3月25日(必着)までに〒100-8918 国土交通省道路局道路交通管理課標語担当へ。同課☎03-5253-8111

■自衛官を募集「防衛省・自衛隊立川出張所」 ▼一般幹部候補生＝令和5年4月1日現在22～25歳(修士課程修了者などは27歳まで)の方を対象。3月1日～4月14日に要申込。▼一般曹候補生＝18～32歳(要件あり)の方を対象。3月1日～5月10日に要申込。▼自衛官候補生＝18～32歳(要件あり)の方を対象。随時募集。同所☎042-524-0538

生活用品 交換情報



受け付けは3月2日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償)

◇日本大百科全書25冊(専用ラック付き／縦30cm×横60cm×高さ78cm)

シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、60歳以上で働く意欲のある会員が、家庭や市役所などから依頼を受け、さまざまな仕事をしています。

庭木の剪定、障子・網戸の張り替え、大工仕事、電気工事、除草などのほか、家事援助・育児支援(掃除、洗濯、食

事作り、子どもの見守りなど)を行っていますので、ご利用ください。詳しくは、同センターホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、昭島市シルバー人材センター☎544-7060へ。



シルバーくん

昭島くじらスポーツクラブの会員を募集

スポーツを楽しむ、健康の増進、コミュニケーションの向上などを目指す、総合型地域スポーツクラブです。

◇年会費

*個人会員＝大人5000円、小・中学生2500円

*ファミリー会員＝1世帯8000円

◇参加費 1回100円

◇種目 マイペース体操、リズム体操、ヨガ、太極拳、インドアペタンク、

ビーチボール、吹き矢、フットサル、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフ、ミニウォーキング、親子であそぼう、卓球

※出前教室にも対応します。

☆申し込みは、原則3月・4月の土曜日の午後1時～4時に昭島くじらスポーツクラブ事務局(総合スポーツセンター内) ☎080-1249-5001(川口)へ。



昭島市

■ <https://www.city.akishima.lg.jp/>
■ Twitter @akishima_196
■ Instagram akishima.city.official

証明書などの手数料の支払いは キャッシュレス決済で



2月から、住民票の写しなどの発行手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになりました。

◇対応窓口 市役所市民課・課税課・納税課、東部出張所、あいぽく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館

※時間外交付では利用できません。

◇利用できる主な証明書

- *住民票の写し、住民票記載事項証明書
- *印鑑登録証明書
- *戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
- *課税(非課税)証明書、納税証明書 など
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◇取り扱い

- *クレジットカード(一括払いのみ)
- *電子マネー(Suica・PASMOなどの交通系ICカード、^{アイディー}ID、^{ナナコ}nanaco、^{ワオ}WAON、^{エディ}楽天Edy、^{クイックペイ}QUICPay)
- *二次元コード決済(^{エーユーペイ}au PAY、^{アリペイ}AliPAY、^{ウィーチャット}Wechat PAY / 順次拡大予定)
- ※現金との併用や電子マネーのチャージはできません。

◇問い合わせ

- *住民票や戸籍などに関する証明書＝市民課
- *課税に関する証明書＝課税課
- *納税に関する証明書＝納税課



市ホームページはこちら▶

3月 前半のイベントカレンダー

日	内 容
1 (火)	
2 (水)	
3 (木)	①乳幼児歯科健診 →2/1号10時 担当あいぽく ☎543-7303 ●こころといのちを支える運動 街頭キャンペーン (3/4まで)→11時
4 (金)	①女性の健康づくり教室 →2/1号10時 担当あいぽく ☎544-5126 ①フレッシュママ・パパ学級 →2/1号11時 担当あいぽく ☎543-7303 ●住宅マスタープラン策定委員会 →2/15号8時 担当住宅係
5 (土)	①たま工業交流展 たまロボットプログラミングワークショップ →2/1号12時 担当産業振興係
6 (日)	
7 (月)	①訪問型サービス生活支援員養成研修会 →2/1号9時 担当介護福祉課 ①乳幼児歯科健診 →2/1号10時 担当あいぽく ☎543-7303 ●多重債務110番 (3/8まで)→10時 ●こころといのちを支える運動 パネル展示 (3/13まで)→11時 ●若年向けこころといのちの相談会 (3/11まで)→11時

日	内 容
8 (火)	●おひさまひろば →2/15号8時 担当子育てひろばほりむこう ☎541-2277 ●平和パネル展 (3/13まで)→10時
9 (水)	①男女共同参画セミナー (全2回)→2/15号8時 担当公民館 ☎544-1407
10 (木)	①乳幼児歯科健診 →12時
11 (金)	①フレッシュママ・パパ学級 →2/1号11時 担当あいぽく ☎543-7303
12 (土)	
13 (日)	
14 (月)	●若者トラブル110番 (3/15まで)→10時
15 (火)	
16 (水)	●認知症カフェ →令和3年4/15号11時 担当介護福祉課 ①時局講演会 →12時
17 (木)	①図書館映画会 →2/15号8時 担当市民図書館 ☎543-1523 ①乳幼児歯科健診 →12時 ●子育てワンポイント講座 →12時

- 農産物即売会(2日・5日・6日・9日・12日・13日・16日)→10時
- 学習サロン(6日・13日)→令和3年7/15号9時 担当福祉総務課

※①のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※[担当]で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。